

令和3年度

サイエンスボランティア支援事業のご案内

(公財)ひょうご科学技術協会では、青少年の科学に対する興味や関心を高め、科学技術への正しい理解を促進するため、科学実験・工作教室、自然観察教室など、地域で行うボランティア活動を支援します。支援内容等は以下のとおりです。

対象者	<p>県内に在住または勤務する、学校や企業の自然科学系の教育者や研究者等を代表とするグループまたは個人（退職された方も含みます）</p> <p>※前年度の当事業実施の有無は問いません</p> <p>※法人は対象外です</p>
対象事業	<p>次の①または②の事業で、ボランティア活動として行う事業（学校行事や授業、クラブ活動の一環として行うものや、利潤を追求するものは対象外とします。）</p> <p>①県内の学校や企業、地域などにおいて、主として小学校高学年から中学生を対象として行う科学実験や工作教室、体験学習、自然観察などの事業</p> <p>②県内の小学校・中学校で理科教育を行う者に対して、科学実験、自然観察、教材製作等について指導・助言を行う事業</p> <p>※7月1日からの事業にご利用いただけます</p> <p>※開催日に現地視察を行うことがあります</p>
対象経費	<p>事業に直接必要な経費のうち、次に挙げるもの</p> <p>ア 旅費交通費（ガソリン代は対象外） イ 通信運搬費</p> <p>ウ 消耗品費 エ 印刷製本費 オ 借料、損料</p> <p>カ 謝金（事業実施メンバーに謝金を支払うことはできません）</p> <p>キ その他必要と認められる経費</p>
助成額	<p>1件あたり20万円を上限とします</p> <p>※申請内容により、助成額が申請額を下回る場合があります</p>
助成件数	<p>5～10件程度（助成総額100万円の予算範囲で件数を決定します）</p>
募集期間	<p>令和3年4月22日(木)～5月28日(金)（必着）</p>
助成対象の決定・通知	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額を超える申請があった場合は、外部審査員による審査を実施します ・申請者には、助成の可否と助成額を通知します(6月中)
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期限までに、「サイエンスボランティア支援事業助成金交付申請書」を提出してください ・申請書の様式は、当協会のホームページ (https://hyogosta.jp/)よりダウンロードできます



お問い合わせ先(公財)ひょうご科学技術協会 企画調整課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1（兵庫県庁2号館2階）
 TEL:078-362-3845 FAX:078-362-3851
 E-mail:hyogosta@hyogosta.jp



申請から事業終了までの流れ

※赤字箇所が、申請者に実施いただく項目です

1	申請書の提出	受付期間内にサイエンスボランティア支援事業助成金交付申請書（様式1）を提出してください。 募集期間：令和3年4月22日（木）～5月28日（金）（必着）
2	申請内容の確認・支援可否の決定	提出いただいた申請書の内容・要件を確認し、必要に応じて外部審査を実施の上、予算の範囲内で助成対象者・助成額を決定します。 ・助成対象者には助成額を記載した決定通知書を送付します。申請された助成額に変更があった場合は、申請内容(計画)の変更をお願いします。 ・予算の都合で、助成対象者とならない場合には、その旨ご連絡します。
3	事業の実施	計画に沿って実施してください。 ・事業内容に変更が生じた場合は、ご連絡ください。
4	実績報告書の提出	事業終了後1ヶ月以内または当該年度終了後の4月10日までのいずれか早い期日までに、サイエンスボランティア支援事業実績報告書（様式3）を提出してください。 ・事業終了とは、最終の事業日が終了した日です。
5	助成金額の確定	提出のあった実績報告の内容を確認し、助成金の額を確定します。 ・実績報告書提出時（事業終了後1ヶ月以内または、当該年度終了後の4月10日まで）には、助成対象経費が支払済であることが必要です。実績報告書提出時に未払いのものは助成の対象外となります。 ・概算払いの場合、返還金が生じた際の振込手数料はご負担願います。
6	請求書の提出	サイエンスボランティア支援事業助成金請求書（様式5）を提出してください。 ・原則として助成金額確定後の精算払いです。 ・事業実施前に概算払いをすることも可能ですので、ご相談ください。
7	助成金の交付	請求書受理後、助成金を交付します。